

「ハラスメント実態調査2008」 から見えてくるもの

ハラスメント防止啓発支援室カウンセラー 深澤純子

2008年12月から2009年2月にかけて、中央大学ハラスメント実態調査が大規模に実施され、2010年3月に、その調査報告書ができあがった。回答内容の分析や、自由記述からみえてくる、中央大学でのハラスメントの実態についてお伝えしようと思う。

この調査は、中央大学のハラスメント・ガイドラインが対象とする構成員である学生（学部学生、大学院生、通教生）、教員（専任教員、非常勤講師、高校教諭《非常勤講師を含む》）、職員（専任職員、嘱託、パート、派遣・委託業者）、生徒（高校）を対象として行われた。抽出率は学生、大学院生は50%、通教生が12.5%であるが、教員、職員、生徒は100%である。調査用紙は大学の学生、教職員用と、高校生徒用の2種類が用意された。

●構成員のカテゴリー別の特徴と女性の回答率の高さ

全回答数は2868で、回答率は13.1%となった。そのうち性別の記載があるものをみると、男性が1225、女性が1076であり、男女比は、52：48である。回答者数の男女比は大きな差がないが、学生・大学院生の在籍者数の男女比は、2：1であり、在籍者数の男女比に比べ、女性の回答率が男性の約2倍となっている。

同じように大学専任教員在籍者の男女比は、8：1弱というところだが、回答数は、男性138名に対し女性39名と、やはり回答率は女性が男性の2倍以上である。非常勤講師の男女比は、5：1であるが、回答者の女性比率は40%で同男性に比べ、圧倒的に高い。

専任職員在籍者の男性職員のうちの回答者の比率は28%、女性職員のうちの回答者比率は30%で、職員は男女ともに関心が高いことがわかる。

いわゆる非正規職員である「嘱託・パート・派遣」回答者のうちの女性回答者は、84%である。非正規職員に占めるの女性比率がおおよそ55%であることから、多数の女性の非正規職員が回答

しているが、男性回答率は著しく低いことがわかる。

構成員のどのカテゴリーでも、母集団の性比より回答者の女性比率が高いのは、やはり女性がこの問題に敏感であること、関心が高いことの表れだろう。

●ハラスメントの防止啓発の取り組みについての周知度

ハラスメント防止啓発で、まず第一にしなければいけないことは、本学がハラスメントの防止啓発に取り組んでいることを、全ての構成員に周知し、ハラスメントの発生防止につなげることである。

調査の結果では、全体の73.4%が「知っている」と答えているが、残念なことに、学部学生では63%と低くなっている。さらに悪いことに、その比率は、前回調査の2003年よりわずかとはいえ、減っている。非常勤講師の周知度は専任教員より低く、そのうちリーフレットで知った人が多い(66%)とはいえ、全平均(80%)よりもだいたい少ない。そのなかで特筆すべきは、大学のハラスメント防止啓発の取り組みについての、認知度は、専任職員は、100%であったことだ。

ハラスメント防止啓発支援室（以下、支援室と記す）としては、恒常的な周知方法であるリーフレットの配布、ポスターやホームページのほかに、キャンペーン期間を設けてのイベントや講演会などにも力を入れている。また支援室の特徴として、学生有志によるノン・ハラスメント・プロジェクト（NHP）が、学生へ啓発方法や表現を考え、発信していることがある。一人でも多くの人々にハラスメントについての意識を高めてもらうことが、ハラスメントを発生させない、見逃さないという効果をもたらす入り口と支援室では考えている。

●さまざまなハラスメント

中央大学の防止啓発ガイドラインでは、セク

シュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント、アカデミック・ハラスメントを取り上げている。もちろんそれ以外にもハラスメントとされるものはある。

ハラスメントとは、被害を受けた人が不快であったり侵害されたと感じることである。

ガイドラインに例示されているハラスメントの例と連動した「**最も不快に感じたり、傷ついたりした事例**」という設問に対して寄せられた回答をみると、支援室には相談や申し立てはないものの、日常的にもハラスメントが発生していて、被害を自覚している人が多数いることがわかる。

たとえば、学部生にとって、「**アルコールハラスメント**」は深刻な問題である。特に男性からの、被害を受けたという回答が非常に多い。サークルやゼミでの飲み会などでのアルコールの強要は絶対に避けてほしい。自由記述欄にも、「先生のお酌を受けなければいけない」という具体的な指摘もあった。断りにくい相手からという人間関係や、断れない状況ですすめることは、お酒の一杯であっても、ハラスメントに当たるのである。また「**スモーク・ハラスメント**」ということばで、教室で喫煙している教員に対してそれを指摘しにくい、という記述もあった。

「**授業中などでの侮辱的発言**」は、多くの学生がアカデミック・ハラスメントと受け取っている。指導的発言ではなく、「バカ」「無能」「こんなこともできないのか」等を典型として屈辱的な思いをさせることばを投げつけられることだ。「単位を落としてやると大勢の前で言われている学生を見たことがある」と自由記述に書いた学生は、その行為がそれを目撃した他の学生を脅かすことでもある、と認識している。また「**無理な仕事を与えられ、できなかつたり不十分だつたりすると、非難したり、人格を侵害するようなことばを言ったりする**」などの経験を持っている人も無視できない数である。

「**女（男）のくせになどの発言**」「**性別により役割をおしつけられること**」「**恋愛経験や性体験等を聞かれること**」という設問へ Yes と答えた回答者は、それぞれ二十数名ずついる。女性の方が多いが、男性もその半分はいる。軽々しく口にしてしまうことがあるかもしれないが、不快に思う人は少なくないことを意識してほしい。

親しい間柄や恋愛関係での侵害行為を「**デートDV**」というが、これにも学部生、院生、通

教生から Yes という回答が多数寄せられている。女性と男性の回答者数は 2 : 1 であり、女性が被害になる率が高いが、男性にも多い。親しい間柄でも、「ノー」という意思表示ができ、それをきちんと受けとめられる関係を作っていくことが必要だろう。

「**不必要な身体的接触**」、そして「**強姦・強姦未遂**」「**ストーキング**」の経験があるとの回答もあった。これはもう犯罪の領域である。身近にこのような深刻な事態が起きていることを忘れてはいけない。

そして「**メールストーカー**」「**ネットでの風評被害**」「**携帯電話に関連する被害**」についての回答もそれぞれ 30 件程度寄せられた。実はハラスメント防止啓発支援室の相談窓口にも、「メールストーカー」「ネットでの風評被害」「携帯電話に関連する被害」相談は、2、3 年前からポツポツと寄せられていた。特に掲示板やソーシャルネットワーキングサービスの拡大で、中大に関連するコミュニティでの風評被害は、教員にも及んでいることがこの調査でわかった。情報伝達の手段として最近登場したツールでは、それまでの個人間コミュニケーション手段のマナーやルールが適用されにくく、また人によって「常識」と思う事柄が違うことで、感情的な反応をひきおこしやすい。また送られてくる時間帯や頻度も、不快感や恐怖感の原因となるのだと、相談を聞きながら思っている。

また少数ながらセクシュアル・マイノリティ（同性愛、トランスジェンダー、インターセクシュアル等）への差別があるとの指摘もある。

以上、ハラスメントが、いま、ここにも、潜在的にあることが実態調査から浮かび上がってくる。

ここでは、細かいデータは省略せざるをえなかったが、関心のある方は、「中央大学ハラスメント実態調査 2008 調査報告書」をご覧ください。学内のさまざまな窓口で配布中である。

「**最も不快に感じたり、傷ついたりした事例**」の一件でも実際にあったならば、それはハラスメントが発生している／発生したのである。数が少ないことを「よし」とするのではなく、一件でも起こしてはならないのが、ハラスメントであること、誰もがハラスメントに敏感になる必要があることを、実態調査の回答は教えてくれている。